報告第6号

令和4年度瀬戸内市下水道事業会計予算繰越計算書について

令和 4 年度瀬戸内市下水道事業会計予算は、別紙のとおり翌年度に繰越したので地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 26 条第 3 項の規定により報告する。

令和5年6月19日提出

瀬戸内市長 武 久 顕 也

## 令和4年度瀬戸内市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位:円)

地方公昌山	上耒伝男 4 0 宋年	11世の現化	による建設	以及其の深趣	餀							(単位:	<u> 17) </u>
			業名	予算計上額	支	翌年度繰越額	左の財源内訳				翌年度繰越		
款	項	事業					企業債	補助金	損益勘定留保資金	不用額	額に係る繰 越を要する 棚卸資産の 購入限度額	説明	明
資本的 1.支 出	1. 建 設 1. 改 良 費	下水道整	を備 事業	783, 600, 000		783, 600, 000	618, 700, 000	97, 159, 000	67, 741, 000			推に外認変不要工い土れののたまて質、検日た	想が工討数に対象
資本的 1. 支 出	1.建 設 1.改 良 費	農業集施設整	落排水備事業	85, 200, 000		85, 200, 000	36, 400, 000	48, 800, 000	0			世界不、使ののと当用入りのと当用入りののののののののとなった。	伴 事る にを要
	合	計		868, 800, 000		868, 800, 000	655, 100, 000	145, 959, 000	67, 741, 000				